

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年12月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、コロナ禍における今後の経済対策の方向性についてであります。

このことについて一部の委員から、国による追加の経済対策も踏まえ、地域の産業支援にどのような方向性を持って取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、アフターコロナを見据えると、県内事業者の事業活動におけるデジタルシフトの促進や、新たな生活様式に即した事業展開、さらには、安全・安心を重視する旅行者の意識変化にも対応した取組みが重要になると考えている。

そのため、ECサイトでの販促キャンペーンなど販売機会の拡大や、デジタルツールを活用した営業力強化のためのセミナー開催などに取り組んでいる。

また、バーチャル展示会やウェブ商談会などのオンラインを利用した取組みを一層推進するとともに、観光分野では本県の自然を生かしたアクティビティを中心にデジタルマーケティングも活用した情報発信と誘客促進に努めたい旨の答弁がありました。

第2点は、県内観光の動向についてであります。

このことについて一部の委員から、最近の観光客の動向や宿泊施設の利用状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県の宿泊旅行代金割引については、これまでに10万9千人泊分を発行し、概ね利用されている。

こうした取組みの効果もあり、主要な観光地の入込客数は、5月は対前年比で約3割となっていたが、9月と10月は約8割、11月は速報値で9割近くまで回復している。

また、宿泊施設の利用状況は、県の調査によると、5月は宿泊施設の休業もあり、対前年比で約1割となったが、9月は約7割、10月と11月は約9割ま

で回復している。

今月初旬には全国的な感染拡大の傾向を踏まえ、県内の宿泊施設に対し、旅行者への感染回避行動の徹底について呼びかけを依頼したところであり、今後とも旅行者・事業者双方の感染防止を図りながら、観光施策を進めたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院におけるPCR検査機器の活用状況についてであります。

このことについて一部の委員から、県立病院に新たに導入した全自動PCR検査機器の活用状況はどうか。また、その効果はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回、中央、今治、新居浜の3病院に導入した全自動PCR検査機器は、何らかの症状がある外来患者や、入院中に肺炎等の症状が出た患者に対する検査に活用している。今回導入した検査機器に加え、新型コロナウイルスにも対応できるようになった既設機器も使用し、これまでに3病院合計で81件のPCR検査を実施した。

また、今回導入した検査機器は、短時間で検査結果が判明するほか、インフルエンザなど他の病原体も一度に検出でき、新型コロナウイルス以外の原因まである程度特定できることから、病院現場における診療に大変有効である旨の答弁がありました。

このほか、

- ・若年者を含む雇用の維持・確保
- ・造船業への支援
- ・新型コロナウイルスによる病院経営への影響
- ・次期県立病院中期経営戦略

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。